

策定年月	令和7年7月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：矢板市

（作成主体：矢板市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【事業対象作物】 大麦

現 状

矢板市の農業は、稲作が主であったが、実需に合わせた営農形態に変化してきている。麦の作付けについては、高齢化による農家数の減少から、さらなる効率化が必要となってきた。

加えて、昔から稲作がしづらい圃場に麦を作付けするケースが多かったため、その圃場が多数点在している。

課 題

1. 適期収穫及び低コスト化を可能とする作業効率の向上。
2. 点在する圃場の集約・効率化。
3. 実需者ニーズに応じた生産体制の強化と競争力向上。

課題解決に向けた取組み方針

1. 大型農業機械の導入により作業効率を上げ、さらなる低コスト化と適期収穫の実現、加えて作付け面積の拡大を推進する。
2. 生産者及び集落へ、団地化への啓発や推進を行う。
3. 実需者ニーズに応じた品質と生産量の確保を進めるため、排水対策や病虫害防除等の徹底し、麦産地の体質強化を目指す。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1. 連携方針

JALしおのや、全農とちぎと連携し、実需者の需要要望把握に努め、需要に応じた生産を推進する。

2. 産地の現状とおおむねの目標値

現状、契約数量に対して、12t供給が不足している。

【表 矢板市における二条大麦の生産量】

品目	品種名	現状（t） （R6）	目標（t） （R10）	JALしおのや 契約数量※ （R6）（t）	供給先
二条大麦	ニューサチホ ゴールデン	365	377	377	■■■■■ 等

（※数量は契約面積×基準単収で算出）

3. おおむねの目標値の達成について

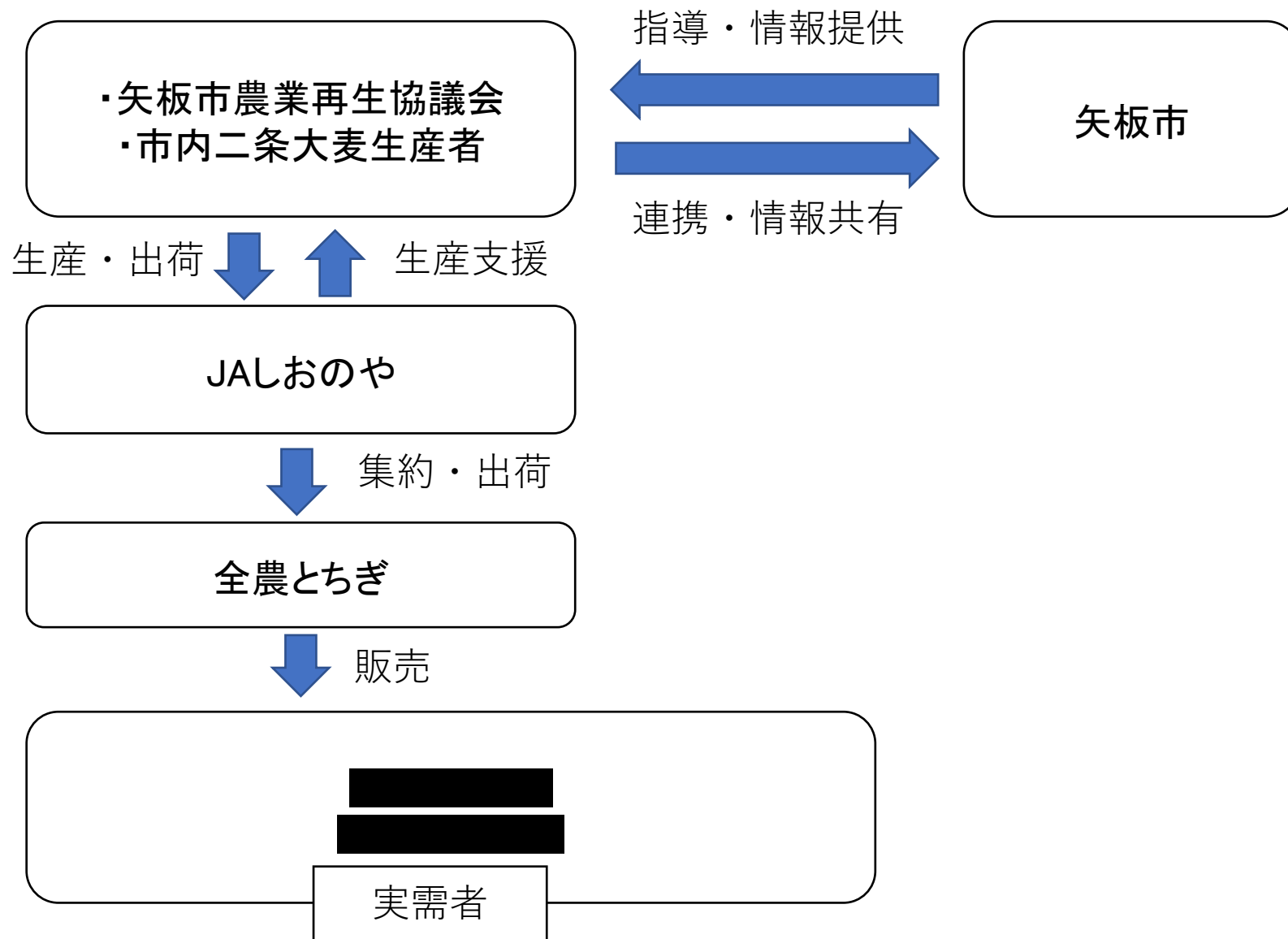
令和6年度は基準単収を若干下回っている。おおむねの目標値達成方法の1つとして、農業者の作付状況に応じて団地化による作業効率の向上または、ブロックローテーションによる収量増加の取り組みを推進する。また、作業の面積拡大を目指すため、大型作業機械等を導入し作業の効率化につなげる。

4. 取組の中心となる農業者

■■■■■氏

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。